

第7回役員会議事録を回覧します

役員会議事(NO.7)

と き : 令和5年1月7日(土)午後13時から

と ころ : 橋本上町自治会館

1. 開 会

2. 会長あいさつ

新年明けましておめでとうございます。本年も宜しくお願い申し上げます。

今年は卯年。卯は草木が土を割って芽吹き、やがて地面を覆い繁茂の勢いを示しているそうです。うさぎ自体勢いよく飛び跳ねる生き物であり、多産で成長も早いため繁栄の象徴でもあり、飛躍の年ともいわれています。世の中も、自治会も飛躍の年でありたと願っています。

3. 議 題

(1)役員定数の削減(案)について

会員の高齢化に伴い役員の担い手不足解消を目的に、各部の活動実態を鑑み専任部長・副部長職の人数を削減するものです。(詳細別紙)

(2)「令和5年度 区長及び役員候補の届出」について

別紙、「令和5年度 区長及び役員候補の届出書」の用紙にて届出をお願いします。令和5年度の区長及び役員候補は、2月18日の役員推薦委員会で最終調整・確認し、定時総会に諮り決定する段取りになります。できるだけスムーズに役職決定ができるよう、下記の方針に沿って届出をお願いします。

①前段でご説明しました役員定数削減案に沿って令和5年度の区長及び役員候補の人選をお願いします。

(現役員の継続可否を確認し、新たな役員候補の人選を行ってください。)

②人選にあたっては各ブロック長が中心となり、現区長及び現役員と相談してとりまとめを行ってください。

③Aブロック専任部長候補「交通母の会」は女性でお願いします。

④令和5年度も継続される方も別紙届出書に記入してください。

⑤提出期限:1月29日(日)根本まで届出願います。

4. 報告・連絡事項

(1)「ほほえみ公園の清掃」について

ア 日 時 1月22日(日)午前9時 自治会館に集合(雨天の場合29日(日))

イ 担 当 全役員(本部役員、各部長・副部長、各区長)

一般会員の皆さんの協力をお願いします。

ウ 後日「ほほえみ公園等の除草及び清掃について」の回覧でお知らせします。

(2)黄色い小旗掲示訓練(11月13日)の結果について(別紙)

(3)民生委員・児童委員の改選

令和4年12月1日民生員児童委員の改選が行われましたが、引き続き浜滝さんと高木さんにやってもらえることになりました。

(4)第20回統一地方選挙の立会人の選出(4月9日、当麻田小)

4月9日行われる統一地方選挙の立会人(1名、男女問わず)を募集します。

(5)賀詞交換会は中止します。

(17区長にやってもらうことになりました)

(6)避難所運営訓練は未定です。

(7)2月4日開催予定の役員会は中止します。

(8)次回「役員推薦委員会」を2月18日に行います。

(9)2F台所のエアコンを交換します。(時期は未定)

暮らしの中に防災を
上町自治会

役員推薦人数の削減につて

会員の高齢化に伴い役員の担い手不足解消を目的に、各部の活動状況を鑑み専任の部長・副部長職の役員数を削減するものです。

1. 現在の役員数と削減後の役員数

本部役員	11名（現行通り）	区長	18名（現行通り）
部長・副部長	12名（7名削減、削減後5名）		
<hr/>			
	23名（削減後16名）		
			41名⇒34名

2. 専任部長を置かない部とその理由（役員7名削減）

- (1) 特別会計 会長が兼務済
- (2) 副部長職（3名） 副部長職は廃止する。
- (3) 社会福祉部 敬老者へのお祝い・募金活動は自治会全体として実施している。
- (4) 環境部 公園清掃等美化活動は自治会全体として実施している。
- (5) 体育部 町民運動会は従来から不参加で体育部としての職務がない。
- (6) 育成部 子供会はすでに廃止しており育成部としての職務がない。

なお、上記各部には専任部長は置かないが部そのものを廃止するものではない。

専任部長を置かない部については、ブロック長が兼務する。

（規約の組織及び役員を満たすため）

3. 専任部長を置く部とその理由

- (1) 防犯部 防犯灯管理、橋本地区防犯協会及び安全安心協議会メンバー。
- (2) 交通部 交通安全協会メンバー。
- (3) 消防防災部 専任防災隊がその任を行う。
- (4) 祭典部 納涼祭の総合司会
- (5) 公民館体育委員 公民館行事の推進委員及び当自治会推進役。
- (6) 交通母の会幹事 役割不明。市連でその機能検討中。結果による。

4. その他関連役職

- (1) 自主防災隊の各役職
- (2) 避難所運営協議会の各役職（協議委員、各作業班）

※本部役員及び専任部長が分担して行う。

5. 上記後の各ブロックからの役員推薦人数（案）

組織・役員に関する規約（参考）

第9条（組織）

本会は、前条の目的を達成するため、次の部を置き活動する。

- （1）社会福祉部、（2）環境部、（3）防犯部、（4）消防防災部、
- （5）交通部、（6）体育部、（7）育成部、（8）祭典部、
- （9）公民館委員及び交通母の会幹事

第10条（役員）

本会に次の役員を置く。

- （1）会長1名、（2）副会長3名、（3）会計2名（一般、特別会計）、
 - （4）書記1名乃至2名、（5）ブロック長5名、（6）部長及び副部長 各部。
- なお、副部長の定数は別に定める。（7）監事2名。監事は他の役員又は第14条に規定する区長と兼ねることができない。

令和5年度区長及び役員(各ブロックから選出する人数(案))

○本部役員、各部長・副部長の数

	R4年度	R5年度
(本部役員)		
会 長	1	1
副 会 長	3	3
会 計	1	1
特別会計	兼務	兼務
書 記	1	1
ブロック長	5	5
小 計	11	11
(各部長・副部長)		
社会福祉部長	1	0
社会福祉副部長	0	0
環境部長	1	0
環境副部長	0	0
防犯部長	1	1
防犯副部長	0	0
消防防災部長	0	0
消防防災副部長	2	0
交通部長	1	1
交通副部長	1	0
体育部長	1	0
体育副部長	0	0
祭典部長	1	1
祭典副部長	0	0
育成部	1	0
育成副部長		
公民館体育委員	1	1
交通母の会幹事	1	1
小 計	12	5
合 計	23名	16名

○各区から選出する区長及び役員数

ブロック	区名	世帯数	区長		R4年度 役員	R5年度役員			
			R4年度	R5年度		本部	ブロック長	専任部長	計
A	1	23	1	1	2				
	2	25	1	1	2	1 (副会長)	1	1 (交通母の会)	3
	小計	48	2	2	4	1	1	1	3
B	3	15(12)	1	1	1				
	5	10(6)	1	1	1	1 (副会長)	1	0	2
	6	17	1	1	1				
	小計	42(18)	3	3	3	1	1	0	2
C	7	12(20)	1	1	1				
	8				0				
	9	22	1	1	1	0	1	2 (祭典部) (交通部)	3
	10	20	1	1	1				
	小計	90(20)	4	4	5	0	1	2	3
D	12	14	1	1	1				
	13	13(23)	1	1	1				
	14	18	1	1	1	2 (副会長) (会計)	1	0	3
	15	19	1	1	1				
	小計	80(23)	5	5	5	2	1	0	3
E	17	18	1	1	1				
	18	23	1	1	2	2	1	2 (防犯部) (公民館体育)	5
	19	12	1	1	1	1 (会長) (書記)			
	小計	86	4	4	6	2	1	2	5
	(注1)	(注2)		(注3)	(注3)				
合 計	346(61)	18名	18名	23名	6名	5名	5名	16名	

(注1) 世帯数の()内は区所管のマンション等の世帯で外数(R4-10-1現在)

(注2) 区長は各区1名で計18名

(注3) 役員候補は23名から16名(7名削減)に。各ブロックから推薦。尚、本部役員及び専任部長欄に記載してある役職名は、交通母の会を除き、現在担当している方の役職名を記載してある。(参考)

回 覧

R4年度 「黄色い小旗」掲示訓練の実施状況(報告)

下記の通り実施状況を報告します。

橋本上町自治会

実施日 令和4年11月13日

ブロック	区名	会員数	対象外	「黄色い小旗」掲示訓練			
				実施対象	掲示	未掲示	未報告
A	1	22		22	12	10	
	2	25		25	23	2	
	小 計	47	0	47	35	12	
B	3	15		15			15
	(MSマンション)	12	12	0			
	5	10		10			10
	(レッドウッド)	6	6	0			
	6	17		17	8	9	
小 計	60	18	42	8	9	25	
C	7	12	1	11	8	3	
	(アパート上町)	20	20	0			
	8						
	9	22	1	21	11	10	
	10	20		20	4	16	
11	36	36					
小 計	110	58	52	23	29		
D	12	15	0	15	12	3	
	13	12		12	5	7	
	(ステラ橋本)	12	12	0			
	(ステラ橋本Ⅱ)	11	11	0			
	14	18	0	18	8	10	
	15	19		19	4	15	
16	15	0	15	9	6		
小 計	102	23	79	38	41	0	
E	17	18	2	16	7	9	
	18	23	0	23	19	4	
	19	12	0	12	10	2	
	21	33	0	33	10	23	
小 計	86	2	84	46	38		
合 計		405	101	304	150	129	25
				100%	49.34%	42.43%	8.22%

H30実績

100.00%

48.50%

51.50%

R1年度実績

100%

47.90%

47.60%

4.50%

R2年度実績

100%

56.00%

37.90%

6.10%

R3年度実績

100%

45.24%

49.40%

5.36%

暮らしの中に防災を
上町自治会